

平成 26 年度 障害者相談支援事業所『すばる』報告書

1. 受け入れ実績

今年度も相談支援事業は、実際に利用するサービスも含めたサービス利用等計画書の作成とモニタリングを行う自立支援給付内の特定相談支援事業(計画相談)と、浜松市から委託を売れた障害者相談支援事業の2本立てで事業を行った。

平成 26 年度の受け入れ実績は、以下の通りである。

①特定相談支援事業(計画相談)

※計画書作成とモニタリング実施の請求数 (件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
26年度	36	24	23	19	12	22	24	19	20	23	31	30	283
25年度	15	12	12	23	11	15	16	23	18	22	16	20	203

②浜松市委託障害者相談支援事業

(1) 実施日数 262日

(2) 支援方法

訪問相談	来所相談	同行支援	電話相談	電子メール相談	個別ケア会議	関係機関調整	その他	合計
355	52	135	1047	5	14	1321	4	2933

(3) 支援内容

支援内容	件数	支援内容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	1140	家計、経済に関する支援	156
社会資源の活用に関する支援	53	生活技術に関する支援	76
障害や病状の理解に関する支援	56	就労に関する支援	173
健康・医療に関する支援	448	社会参加に関する支援	0
不安の解消・情緒安定に関する支援	452	余暇活動に関する支援	0
保育・教育に関する支援	8	権利擁護に関する支援	68
家族関係・人間関係に関する支援	297	その他福祉に関する支援	6
		合 計	2933

(4) 障害別利用者数(月毎の実人数の計)

	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	重症心身障害	高次脳機能障害	その他
障害者	56	17	51	0	1	0	1
障害児	0	0	0	0	0	0	0
計	56	17	51	0	1	0	1

2. 受け入れの状況

計画相談では2名の兼務、委託相談は1名の専任と1名の兼務で職員を配置して事業を実施した。

まず、計画相談については、平成26年度中に浜松市すべての障害者について計画相談を導入していくという制度上の計画があったため計画作成依頼やモニタリング実施も多くなり、前年度の4割増の状況であった。それでも作成依頼を調整することもあり、職員配置的にもかなりの負担増であった。

次に委託相談であるが、前年度と比較した今年度の特徴としては、まず、精神障害者本人やその家族からの相談がかなり増加したことがあげられる。状態によって医療機関との関わりや本人の生活習慣への支援、家族への支援、親と離れた独立生活や就職・就労の継続への支援、加えてそれらの支援が繰り返し必要な精神障害の支援はかなりの長期的な関わりとなった。また、家族が精神障害者本人と共に悩んでしまったり、経済面の問題等、複雑に絡み合った事例も少なくなかった。

更に、一人の相談者に関わる面が多岐に及ぶため長期化し、相談件数が増加しているにもかかわらず、相談者はむしろ減少しているという状況となったのではないかと推察できる。

計画相談や委託相談も、報酬単価や委託料のみで事業所として安定的な運営を行える状況ではなく、重要な事業であることとのギャップを考えざるを得ない状況であった。